

### 市内外の機関と連携し

### 事業者の創業や脱炭素化を支援

### 経済と環境の好循環に取り組み

**問** 地域経済を活性化し地域産業を強化するためには、ビジネスサポートセンターの設置など目に見える形で中小企業等を支援するとともに、地域の経済産業団体との連携が重要と考えるが、市の認識は。

**答** 本市では、明石商工会議所や明石市産業振興財団との創業支援の

取り組みにより令和5年度は313人の創業希望者を支援した。また、中小企業への支援も業務委託により行っている。事業者の脱炭素化の取り組みについては、市環境室においては、事業者向けの補助制度を設けている。しかし、本市だけの対応では不足しており、近隣の

の県や国の機関と連携しながら取り組んでいる。

ビジネスサポートセンターのような施設や雇用を必要とする取り組みの実施は難しいが、現在の事業内容を検証し、より良い事業にしてい

くとともに、国や県の関係機関、明石商工会議所、明石市産業振興財団、地域の



さらなる地域経済の活性化を

金融機関等と連携し、産官学共創のもと、本市の経済と環境が好循環を生み出すよう、取り組みを進めたい。

### 生理休暇取得の環境整備 誰もが働きやすい職場づくり 理解を広める取り組みを

**問** 生理休暇を取得しやすい環境整備の見解は。

**答** 本市は、あかしジェンダー平等の推進に関する条例等の推進にあたり、全ての人がその能力を十分に発揮することができる環境を整備することは重要であると認識している。

生理休暇の取得を促すチラシ等の周知により、令和4年度以降、本市職員の取得は増加

している。今後も職員アンケートの実施等、本制度を取得しやすい職場づくりに努める。また、市内企業に対しては、5年7月から明石市中小企業ジェンダー平等促進制度を開始し、従業員10人未満の事業者が要件の一つとして生理休暇を定めることにより最大10万円を就業規則の整備費として助成している。5年度は7件、6年度は11月末時点で2件の申請があり、誰もが働きやすい職場づくりのきっかけとなっている。

今後市民対象の講座などで生理に関する理解が広がる機会を増やすとともに、生理痛体験会のモデル実施も視野に入れながら、性別にかかわらず生理の理解が広がるよう取り組みを進めたい。

### 自転車を活用したまちづくり

### 観光・環境・健康に対応した

### 本市の取り組みは

**問** 自転車を活用した観光振興や自転車通勤推進企業宣言プロジェクトへの市の取り組みは。

**答** 本市は、明石市自転車活用推進計画において自転車を活用した観光施策の連携、環境負荷の低減、市民の健康増進などの取り組みを進めている。

県道姫路明石自転車道は、はりまの里スポーツとして県内のサイクリングモデルルートの一つに設定され、県と連携して案内標識やサイクルラック等の設置、パンフレットの作成等を行っている。今後も

は、自転車通勤を推進し、職員の健康増進や環境負荷の低減に取り組む企業が認定を受ける制度であり、駐輪場の確保や安全教育の実施等が認定要件となる。本市活用計画でも自転車通勤等の拡大を推進しており、本市が認定を受けることにより民間企業の申請を促す効果が期待できる。今後は、先進市を調査・研究し、認定取得に向けた取り組みを進めていく。

### 持続可能な施設運営へ 公共施設配置適正化計画の更新 検討会の取り組みは

的・効果的な配置を定めており、2015年に基本計画、17年に実行計画を策定している。24年度に10年間の第1期計画が終了することから、25年度に基本計画と実行計画を統合し、25年からの10年間の第2期計画を市民参画のもとで策定する予定である。

現在、学識経験者、公募市民、市職員など、10人で構成する財政及び公共施設のあり方に

**問** 今後の市政に重大な影響を及ぼす公共施設配置適正化計画の更新に係る検討会について、市の見解は。



第2期計画を策定予定(明石市立文化博物館)

**答** 同計画は、将来的に持続可能な施設運営を図るため、中長期的な視点から公共施設の効率

あり、毎年度、新年度予算の提案に合わせて2月ごろに更新し、公表していく。大型建設事業の影響については、建設費用が増加傾向にある中、将来的に確保できる財源にも限りがあるため、既存の公共施設の更新の検討は、収支見込みを含めた総合的な優先順

### 市民サービスに不可欠な施設

### 市役所新庁舎や新ごみ処理施設等

### 大規模事業を控え財政の見通しは

**問** 市役所新庁舎や新ごみ処理施設の建設など、大規模事業が控えているが、既存事業を維持しながら実施できるのか、本市の財政見通しについて聞く。

**答** 本市は、財政状況や財政運営の課題を見える化する財政白書を令和7年3月に策定予定である。15年度までの収支見込みも作成して



建て替えを控える市庁舎

位のもと、各事業の必要額を精査し、事業の選択と集中、スクラップアンドビルドを徹底していく。歳入に関しては、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の財源を活用した事業展開や、民間提案制度などにより確保していく。

新庁舎や新ごみ処理施設は、市民サービスに不可欠な施設である。できる限り費用の圧縮に努め早期に整備する。



県内のサイクリングモデルルートの一つに設定

### 人権擁護委員

### 推薦に同意

令和6年7月31日をもって辞任された人権擁護

委員の次期候補者として、尾鷲友美子氏を法務大臣に推薦することに同意しました。なお、本市の人権擁護委員は13人で任期は3年です。